

令和3年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会の概要

県内の農業委員及び農地利用最適化推進委員等を対象に、農地利用の最適化を効果的に推進するため、(一社)全国農業会議所及び(公財)愛知県農業振興基金(農地中間管理機構)と連携して、人・農地プランの実質化及び実行や農地中間管理事業の周知、現場活動手法の提示、事例紹介等による研修を行いました。

1 開催期日、研修会場及び対象地域

回	月 日	研 修 会 場	対象地域
1	9月10日(金)	豊川市文化会館	新城設楽、東三河
2	9月14日(火)	名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館)	尾張、海部、名古屋
3	9月17日(金)	パティオ池鯉鮒(知立市文化会館)	知多、西三河、豊田加茂

2 参集者

農業委員及び農地利用最適化推進委員、各農業委員会事務局、愛知県農業水産局農政部農業振興課、各農林水産事務所農政課、(公財)愛知県農業振興基金等(約400名)

3 あいさつ

愛知県農業会議の川上会長(3回目)、東三河地域協議会の近藤会長(1回目)、尾張地域協議会の近藤会長(2回目)から、必須業務となった農地利用の最適化の推進に取り組んでいただくとともに、現場活動の強化、地域の話し合いで決めた方針を実行していくことが重要で、本日の研修内容を現場活動に活かしてほしいとのあいさつがありました。

また、2回目には愛知県農業振興基金の鈴木理事長から、3回目には愛知県農業振興課の鈴木課長からもごあいさつをいただきました。

4 内 容

(1) 講 演

全国農業会議所からは昨今の農業委員会を巡る情勢や改正農業委員会法5年後見直しから「新たな農地利用の最適化」に向けての取組について、愛知県農業会議からは農地利用最適化の取組の現状や対応方策について、また、愛知県農業振興基金からは農地の集積・集約化にむけての活動について説明しました。

題 名	講演者	主 な 内 容
農業委員会を巡る情勢と「新たな農地利用の最適化」について	(一社)全国農業会議所	農業委員会をとりまく情勢 「人・農地など関連施策の見直し」をめぐる動き 改正法5年後見直しから「新たな農地利用最適化」に「新たな農地利用最適化」の取組の重点
農地利用最適化の推進について	(一社)愛知県農業会議	農業委員と推進委員の役割と連携 愛知の農業委員会活動活性化運動推進要領 人・農地プラン実質化への対応 農地利用最適化交付金について
農地の集積・集約化にむけての活動	(公財)愛知県農業振興基金	愛知県の農地の集積の動向 機構集積協力金の活用状況 農地整備事業との連携の状況 令和2年度の中間管理事業の主な取組事例の紹介

なお、愛知県農業会議からの説明時に冊子「令和3年度版 農家相談の手引」の関連部分についての紹介をさせていただきました。

(2) 事例発表・紹介

県内の先行事例として、次の5つの事例のうち①と②については農業会議から紹介をし、③及び④⑤については当事者から発表をいただきました。

① 新規就農支援制度と市農地バンクの取り組み（豊川市農業委員会の事例）

【要旨】

豊川市は施設園芸が盛んな地域だが、担い手の高齢化等により耕作できなくなった農地と新規就農者を結びつけることが課題となっている。このため農業を新たに始めやすくするため、農地法の下限面積（3000㎡）未満でも利用権設定できるよう制度化し、また貸付け意向の遊休農地等を市農地バンクに積極的に登録させ、出し手と受け手をマッチングしている。令和2年度貸付実績は、農地50筆、面積約4.1haとなっている。

② 遊休農地復元し野菜栽培（豊川市における事例）

【要旨】

豊川市内で野菜栽培を営むビクトルさんはペルーから来日し、県農業改良普及課の紹介を受け、豊橋市のキャベツ農家で研修した後2011年に就農。「遊休農地なら貸してもらえるのでは」と思い、所有者と交渉し農地は復元して利用した。こうした活動が地域で認められ高齢化のため使われていない農地が次第に集まってきた。現在、インドネシアの研修生など11人を雇用し、周年作業ができるよう作物を組み合わせた生産体制を構築している。

③ 名古屋市農業委員会による農業施策等に関する意見の提出

発表者：岩田公雄 名古屋市農業委員会会長

【要旨】

同農業委員会は毎年、農業委員会法第38条に基づき農業施策等に関する意見書を提出しており、その流れは選出委員による意見書の作成（計画）、市長への意見書提出（実行）、市の対応状況の検証（評価）、農業者との意見交換等（改善）となっている。令和4年度意見書は、生産緑地、農業基盤の整備、遊休農地・荒廃農地の解消など6項目にまとめ、7月12日に市長に提出した。改善につながった意見として、生産緑地法にかかる面積要件の緩和等がある。

④ 農地利用状況調査におけるドローンの活用について

発表者：磯村貴史 豊田市農業委員会農地利用最適化推進委員

【要旨】

農業関係でもドローンを利用する事例が多くなっており、現在、農地利用状況調査に活用している。重量200g以下のドローンは航空法の規定が適用されず1人でも飛ばすことが可能だが、基礎的な知識と技術は習得する必要がある。現地調査の前の下調べでグーグルマップの3D表示や全国農地ナビを活用しており、ドローンによる調査の利点としては、全方位による視覚で確認が可能で、必要以上に歩き回ることがなく短い時間で多くの件数ができ、帰宅後に撮影した動画・静止画と農地利用状況調査図を見比べ、容易に判断することができる。

⑤ タブレット端末を活用した利用状況調査について

発表者：水野貴行 みよし市農業委員会事務局主幹

【要旨】

現地調査の課題として、調査用の地図等の作成、現地での対象地の特定、結果のとりまとめ、集計の事務量の増大があり、これに対処するため、タブレットPCとGPS機能を連携し、台帳データを持ち出して現地で情報を活用することにより、農地情報の正確な記録が可能となった。調査資料の作成、調査結果のとりまとめ等の事務の省力化にもなり、今後の展望として、調査結果の「人・農地プラン」の話し合いや地図への反映、各種農業施策への活用を考えている。

<研修会の様子>



川上農業会議会長あいさつ



開会の様子



講演
(全国農業会議所 稲垣事務局長)



事例発表③
(名古屋市農業委員会 岩田会長)



事例発表④
(豊田市農業委員会 磯村推進委員)



事例発表⑤
(みよし市農業委員会事務局 水野主幹)



会場の様子
(ソーシャルディスタンスの確保)